

花巻市デジタル採点支援システム使用許諾に係る公募型プロポーザルを実施します。

令和 8 年 6 月 24 日

花巻市長 小 原 勝



記

1 花巻市デジタル採点支援システム使用許諾に係る公募型プロポーザルの概要

参加申込期間 令和 8 年 6 月 24 日（水）から令和 8 年 7 月 10 日（金）午後 3 時まで

参加資格 本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約期間において確実に業務を遂行する能力を有する者とする。ただし、審査結果の決定日までに備えるべき要件を欠く事態が生じた場合は、失格とする。

- (1) 令和 7・8 年度花巻市物品購入等指名競争入札参加資格を有し、花巻市業種別物品業者一覧表の「電子計算機類」に登録している者、又は同等の資格を有することを確認するため、別に定める書類を提出し、その内容の審査を受けて資格を有することが認められた者であること
- (2) 入札公告日までに、花巻市における入札参加資格停止基準等に基づく指名停止等入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てをしている者もしくは再生手続き開始の申し立てがされている者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続き開始の申し立てを受けた者を除く。）または会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申し立てをしている者もしくは更生手続き開始の申し立てがされている者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと
- (5) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）または支店もしくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者（以下「役員等」という。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団（同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）もしくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと
- (6) 学校を運営する法人または地方公共団体に対して、仕様書に記載のシステムと同種のシステムを学校に導入した実績があること

(7) 企業としてセキュリティ管理システムや品質・環境マネジメントシステムが十分に確立されている証明として、下記に示すいずれかの承認・認証を受けていること

①情報セキュリティマネジメントシステム：ISMS (ISO/IEC 27001)

②個人情報保護マネジメントシステム：プライバシーマーク

(8) 市での業務遂行の打ち合わせ等に出席でき、その他必要に応じ、緊密な連絡調整が可能であること

申込方法 花巻市公式ホームページに掲載されている「花巻市デジタル採点支援システム使用許諾プロポーザル実施要領」に基づき行うこと。

2 花巻市デジタル採点支援システム使用許諾の概要

業務の内容 本事業は、市内中学校の教職員が手作業で行っている採点業務について、デジタル採点支援システムを導入しデジタル化することにより、採点業務の効率化と教職員の負担軽減を図るとともに、生徒の解答状況や学習到達度を迅速かつ客観的に把握できる環境を整備し、併せて、集計結果の分析を通じて学習課題を明確にし、教員の指導改善につなげる教育DXを推進するものである。

業務期間 令和8年9月1日から令和13年8月31日まで

花巻市デジタル採点支援システム使用許諾の詳細については、花巻市公式ホームページに掲載されている「花巻市デジタル採点支援システム使用許諾契約仕様書」を参照すること。

【問い合わせ先】

花巻市教育委員会学務管理課（電話 0198-41-3143）